

子どもの力を伸ばす 療育の場所の必要性

山内 康彦

『特別支援』という言葉に対して抵抗がある人は、現在も多いと思いますが、文科省は、通常の学級にも約1%特別な支援が必要な子どもがいると公表しています。特別な支援は、もう特別なものではなく、そのような背景の中で、次の問題点があります。

▲▲▲
特別支援に関わる専門的な指導者の不足
教員の異動や幼保、小中高間の引き継ぎ不足
教員や保護者の多忙による必要な支援の不足

これら問題に対しては、行政も園も学校も全力で取り組んでいきます。しかし、お子さんのことを考えるのであれば、「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」の活用は大きな意味があると考えます。その理由としては、次の点が考えられます。

- ① 単なる預かりではなく、個の発達や課題に応じた細かな支援ができる環境が整っている。
- ② 長期的な療育や預かりを通して、支援の基地的機能を果たし、有効で効果的な支援を学校や教師、保護者に発信し、総合的な支援が可能となる。
- ③ 長く同じ担当職員と関わる中で、長期的な見通しをもった教育相談・進路指導ができる。
- ④ 保護者の皆様自身、ゆとりが生まれ、お子さんを肯定的に見ることができるようになる。

苦手なことがあるお子さんは、幼少期のうちから「僕にもできたよ」「私の自慢は○○だよ」といった自己肯定感をもたせるように育ていくことが大切で、現在多くの療育施設があります。利便性を選ぶのではなく、お子さんの可能性を伸ばす質の高い場所を選択することが重要です。

会所属の各施設では、一般社団法人障がい児成長支援協会が、所属の各施設では、そのような皆様のニーズに応えたいと考えるような質の高い療育を全国で展開していきます。